

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 3 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	復興道路整備事業 ((都) 関田江栗線)	事業番号	D-1-4
交付団体		いわき市	事業実施主体 (直接/間接)	いわき市 (直接)	
総交付対象事業費		153,545 (千円)	全体事業費	123,600 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により広域かつ甚大な津波被災を受けた錦町の沿岸市街地の復興に向け、津波被災地区の避難路として、当地区の避難所や津波被害を免れた既成市街地 (錦町) 及び国道 6 号とを接続する道路 (都市計画道路) を整備するものである。</p> <p>道路整備は完了しているが、県の農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (錦・関田地区) において、道路工事に隣接して施工していた河川改修工事が令和元年東日本台風により一時中止となるなど、令和 2 年度に入り、工事全体の遅れが判明し、事業全体の用地確定及び換地処分登記の申請が遅延したことにより、道路用地の売買契約や支払いが遅れることとなり、事業完了予定が R3.3 から R3.9 への見直しが生じたため、事業期間を令和 3 年度まで延伸するもの。</p> <p>『市復興事業計画』</p> <p>取組名 : 主要市道等の整備</p> <p>取組内容 : 津波被災地区と避難所や安全な既成市街地を結ぶ避難道路を整備する。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 28 年 10 月 13 日)</p> <p>流用先 : D-1-3 復興道路整備事業 (沼ノ内・薄磯線)</p> <p>流用額 : (H24) 17,000 千円 (国費 : 13,175 千円)、(H25) 10,000 千円 (国費 : 7,750 千円)、(H26 特) 2,945 千円 (国費 : 2,282 千円) 【工事費等】</p> <p>流用後交付対象事業費 : 123,600 千円 (国費 : 95,790 千円)</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>調査・設計・委託、用地買収</p> <p><平成 25 年度></p> <p>移転補償、用地買収</p> <p><平成 26、27 年度></p> <p>工事</p> <p><令和 3 年度></p> <p>精算</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>いわき市南部の沿岸部に位置する錦町須賀地区は、東日本大震災における津波により 1 名の犠牲者を出し、家屋については流出を含め約 100 棟の家屋が津波被災を受けた地区である。また、この他に周辺の錦町台、入原地区等も津波で浸水したが、内陸部へと接続する現市道は狭隘かつ通行制限があることから津波発生時の避難時には渋滞が発生した。</p> <p>当該路線は、錦町須賀地区の西側に位置する都市計画道路であり、(都) 須賀三枚箆線とあいまって、被災 3 地区の避難路として地区の避難所である錦東小学校や既成市街地とを結ぶ道路として重要な役割を果たすものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 3 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	87	事業名	市街地復興効果促進事業		事業番号	★F-2-1-1
交付団体	いわき市		事業実施主体 (直接/間接)		いわき市 (直接)	
総交付対象事業費	15,536,926 (千円)		全体事業費		13,079,219 (千円)	
事業概要						
市街地復興効果促進事業のうち、次の事業において、事業完了予定が令和 3 年 3 月から令和 3 年 9 月への見直しが生じたことから、事業期間を延伸するもの。						
＜★D-4-2-1 災害公営住宅周辺道路整備事業 (四倉)＞						
1 事業概要						
本事業において整備する路線においては、震災以降、常磐自動車道いわき四倉 IC から国道 6 号へのアクセス道路として、復旧・復興事業や除染・原発作業に関わる大型車など、朝夕の時間帯に集中し、著しい渋滞が発生している状況にあることから、交通渋滞の緩和はもとより、300 人を越える入居者及び周辺住民の安全・安心な住環境の形成に向けて、災害公営住宅 (四倉南団地) の整備に伴い必要となる隣接地域や、国道 6 号との接続道路における歩道整備と舗装改善を図るとともに、ボトルネックとなる狭隘踏切の解消を図るものである。						
2 整備概要						
・道路改良工事 L=840m W=9.5m						
3 延伸理由						
JR の踏切工事に必要となる施工中のヤード (工事用車両、資材置き場等としての使用場所) を確保するため、踏切周辺部の土地所有者と継続交渉を行ってきたが、令和 2 年 6 月に急遽、長期入院となってしまう、合意に至らず、交渉が停滞し、また、別候補地の交渉においても難航し、事業完了予定が R3.3 から R3.9 への見直しが生じたため、事業期間を令和 3 年度まで延伸するもの。						
当面の事業概要						
＜令和 2 年度＞ 設計契約業務・ヤード確保、工事						
＜令和 3 年度＞ 工事						
東日本大震災の被害との関係						
本市は、平成 23 年 4 月 28 日に「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」第 22 条及び同法施行令第 41 条第 2 項の規定により、国土交通大臣から 100 戸以上又は全住宅の 1 割以上が滅失している市町村である旨を告示されている。						
なお、本市においては、東日本大震災により滅失したと解される全壊の建物は、平成 25 年 3 月 5 日時点で、約 8,000 棟となっており、うち、四倉地区については、全壊 511 棟、大規模半壊 606 棟、半壊 1,587 棟となっている。						
関連する災害復旧事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号	D-4-2					
事業名	災害公営住宅整備事業 (四倉)					
交付団体	いわき市					

基幹事業との関連性

D-4-2 災害公営住宅整備事業（四倉）は、災害により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し、安定した生活を確保してもらうために整備するものであり、当該団地と一体的な整備を実施することで、入居者及び周辺住民の住環境向上につながり、四倉町南部地域の安全・安心な復興地域づくりを実現することで、地域の新たな課題解決に大きく寄与するものである。